

板橋区職員互助会福利厚生事業委託事業者選定 評価基準

1 目的

この基準は、板橋区職員互助会福利厚生事業委託事業者選定に関し、最適な提案者を公平かつ公正に選定するため、必要な事項を定めることを目的とする。

2 審査項目及び評価基準

(1) 1次審査【書類審査】

① 5者以内：別表1－1「1次審査表【書類審査】」のとおりに

参加資格の有無。板橋区職員互助会福利厚生事業委託募集要項（以下「募集要項」という。）「8 参加資格要件」に挙げる参加資格を1つでも有しない場合は2次審査へ進めない。

② 6者以上：別表1－2「1次審査表【書類審査】」のとおりに

(2) 2次審査【プレゼンテーション】

① 審査項目

本業務の目的や内容に応じて必要性を考慮し、次の内容のとおりに設定する

《項目1 業務委託に関する理解度》

本業務委託の目的及び趣旨を理解しているか。

審査項目	評価基準	評価	配点
業務委託に関する理解度	業務内容、業務背景の目的及び趣旨を的確に把握しており、それらを踏まえた提案である場合、優位に評価する。	大変優れている	5
		優れている	4
		普通	3
		やや劣る	2
		劣る	1
		当該項目の提案がない	0

《項目2 会社概要・受託実績》

他自治体及び団体の受託実績があり、スケールメリットを活かした事業展開ができるか。

審査項目	評価基準	評価	配点
受託実績	他自治体及び団体の受託実績があり、経験や知見を活かせる場合、優位に評価する。 ※団体とは自治体以外の国、企業、法人等のことをいう。	複数の自治体、団体で受託実績があり、特別区自治体でも受託実績がある	5
		複数の自治体、団体で受託実績がある	4
		自治体、団体で受託実績がある	3
		団体で受託実績がある	2

審査項目	評価基準	評価	配点
		受託実績がない	1
		当該項目の記載なし	0

《項目3 会員制福利厚生サービス》

会員制福利厚生サービスの内容が豊富であり、質が高く魅力的なものであるか。
会員のニーズに合っているか。

審査項目	評価基準	評価	配点
会員制福利厚生サービス	会員のニーズを的確に把握し、満足度向上及び利用促進が期待できる提案の場合、優位に評価する。	大変優れている	5
		優れている	4
		普通	3
		やや劣る	2
		劣る	1
		当該項目の提案がない	0

《項目4 カフェテリアプラン》

申請手続の簡素化や操作性の高いアプリの提供があるか。利用率向上に資する取組み等が提案されているか。

審査項目	評価基準	評価	配点
カフェテリアプラン	申請手続の簡素化や操作性の高いアプリの提供、及び利用率向上に資する取組み等が提案されている場合、優位に評価する。	大変優れている	5
		優れている	4
		普通	3
		やや劣る	2
		劣る	1
		当該項目の提案がない	0

《項目5 事業実施》

幅広い企画が可能で、運用開始後に柔軟に事業を選択できるか。経験に基づく円滑な事業実施が期待できるか。

審査項目	評価基準	評価	配点
事業実施	幅広い企画が可能で柔軟に事業を選択でき、経験に基づく円滑な事業実施が期待できる提案である場合、優位に評価する。	大変優れている	5
		優れている	4
		普通	3
		やや劣る	2
		劣る	1
		当該項目の提案がない	0

《項目6 利用支援・利用者層の拡大》

問合せ対応やマニュアルの整備等の利用支援が充実しているか。今まで制度を利用していなかった会員に訴求し、利用者層を拡大できるか。

審査項目	評価基準	評価	配点
利用支援・利用者層の拡大	問合せ対応やマニュアルの整備等の利用支援、その他利用者層の拡大に資する活動が提案されている場合、優位に評価する。	大変優れている	5
		優れている	4
		普通	3
		やや劣る	2
		劣る	1
		当該項目の提案がない	0

《項目7 業務運営体制》

財務上、安定的な運営が可能な体制であるか。互助会事務局の負担軽減が配慮されているか。問い合わせに対して誠実且つ迅速な対応ができるか。

審査項目	評価基準	評価	配点
業務運営体制	安定的な運営が可能な体制であり、互助会事務局の負担軽減に配慮するとともに、互助会に必要な情報を提供し、協力し運営できる提案である場合、優位に評価する。	大変優れている	5
		優れている	4
		普通	3
		やや劣る	2
		劣る	1
		当該項目の提案がない	0

《項目8 セキュリティ》

個人情報保護の運用について、適切に実施できるか。

審査項目	評価基準	評価	配点
情報セキュリティ	個人情報保護の運用について方針・基準があり、社内の研修体制等が整っている場合、優位に評価する。	大変優れている	5
		優れている	4
		普通	3
		やや劣る	2
		劣る	1
		当該項目の提案がない	0

《項目9 コスト》

予定金額に対して、見積金額は妥当性があるか。

審査項目	評価基準	評価	配点
コスト	予定金額に対し、見積金額の割合が低いものを優位に評価する。	大変優れている	5
		優れている	4
		普通	3

		やや劣る	2
		劣る	1
		当該項目の提案がない	0

② 配点と採点

- ・ 審査項目のうち、互助会が特に重点を置く「項目3」「項目4」「項目5」「項目6」を重要項目とする。
- ・ 配点については、「項目3」は係数を4、「項目4」「項目5」「項目6」は係数を3、「項目1」「項目9」は係数を2、その他の項目は係数を1として算定し、満点は100点とする。
- ・ 項目ごとに0～5点で採点する。
- ・ 評価の配点「3 普通」は評価基準を十分満たしているものとし、提案書及びプレゼンテーションの内容からそれ以上のものを評価できる場合に「4 優れている」又は「5 大変優れている」とする。
- ・ 配点は審査項目及び評価基準のとおりとする。

③ 評価点

- ・ 評価は、別表2「2次審査表【プレゼンテーション】」のとおりとする。
- ・ 評価点は、以下の方法で計算される。
選定委員ごとの審査表の採点数を計算する。
各選定委員の全ての採点数を加算する(選定委員総合計点)。

④ 評価点が同点で複数いる場合、重要項目の評価点が高い順に順位を決定する。

- ・ 「項目3 会員制福利厚生サービス」
- ・ 「項目4 カフェテリアプラン」
- ・ 「項目6 利用支援・利用者層の拡大」
- ・ 「項目5 事業実施」
- ・ 重要項目順位は項目3 > 項目4 > 項目6 > 項目5 とする。

⑤ 評価点が同点で、かつ、重要項目の点数も同じ場合には、板橋区職員互助会福利厚生事業委託プロポーザル方式実施要領第8条第6項に定めるとおり、委員の多数決により決定し、この多数決も同数の場合には、委員長の決するところによる。

⑥ 提案採用者が募集要項「8 参加資格要件」を全て満たさなくなった場合は、参加資格要件を全て満たす者で、プレゼンテーション審査の評価順位が次順位の者を、提案採用者とすることができる。